

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月28日
【事業年度】	第73期（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栃本 泰浩
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部 部長 瀬口 和敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部 部長 瀬口 和敏
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	-	-	-	-	9,292,048
経常利益 (千円)	-	-	-	-	190,909
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	157,795
包括利益 (千円)	-	-	-	-	244,943
純資産額 (千円)	-	-	-	-	4,214,481
総資産額 (千円)	-	-	-	-	9,614,889
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	4,837.08
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	181.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	43.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	3.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	14.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	419,754
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	114,256
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	678,124
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,745,424
従業員数 (人)	-	-	-	-	367

- (注) 1. 第73期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第73期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	7,597,027	7,663,581	8,755,254	9,383,433	9,158,753
経常利益 (千円)	184,947	256,323	558,482	594,475	236,230
当期純利益 (千円)	141,053	116,784	344,031	330,139	124,958
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	819,965	819,965	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数 (株)	1,057,980	1,057,980	1,057,980	1,057,980	1,057,980
純資産額 (千円)	3,263,372	3,329,902	3,686,096	4,009,603	4,174,136
総資産額 (千円)	7,525,416	8,015,620	8,281,208	8,613,081	9,380,918
1株当たり純資産額 (円)	3,788.18	3,865.58	4,268.76	4,621.30	4,790.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益 (円)	163.89	135.57	398.71	381.06	143.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.4	41.5	44.5	46.6	44.5
自己資本利益率 (%)	4.4	3.5	9.8	8.6	3.1
株価収益率 (倍)	11.28	16.74	9.33	6.67	17.94
配当性向 (%)	30.50	36.88	12.54	13.12	34.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	440,028	393,420	456,043	75,843	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,230	98,303	88,854	266,001	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	365,910	52,615	420,286	78,134	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	730,878	1,078,611	1,025,514	761,802	-
従業員数 (人)	315	321	332	347	351
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	90.0 (104.5)	112.4 (110.6)	183.6 (124.1)	130.0 (131.2)	134.1 (161.0)
最高株価 (円)	2,120	2,450	6,680	3,985	3,360
最低株価 (円)	1,640	1,298	2,002	2,059	2,110

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第69期から第72期までの持分法を適用した場合の投資利益は、財務諸表等規則第8条の9の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 最高株価および最低株価は2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 5. 第73期より連結財務諸表を作成しているため、第73期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1943年7月	合資会社川崎試錐機製作所として発足
1951年8月	ボーリング工事および地質調査業を目的として、東京都中央区京橋宝町三丁目7番地に川崎ボーリング株式会社(資本金500千円)を設立 東京支店(現関東支社)を設置
1955年7月	大阪事務所(現西日本支社)を設置
1955年11月	特定建設業および一般建設業の許可を受ける
1957年6月	九州事務所(現九州支社)を設置
1959年4月	名古屋事務所(現中部支社)を設置
1963年1月	仙台出張所(現北日本支社)を設置
1964年10月	建設コンサルタントの登録を受ける
1968年4月	測量業者の登録を受ける
1969年1月	広島出張所(現広島事務所)を設置
1969年12月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目7番地に移転
1970年4月	本社内に物理探査部(現海洋・エネルギー事業部)を設置、物理探査業務への進出を図る
1970年7月	本社および土質試験室を東京都大田区大森南三丁目23番17号に移転
1970年8月	商号を川崎地質株式会社に変更
1971年7月	岡山出張所(現中国支店)を設置
1973年4月	物理探査部内に海洋調査課(現海洋・エネルギー事業部)を設置、本格的に海洋調査業務への進出を図る
1974年11月	本社を東京都大田区大森北一丁目11番1号に移転
1975年1月	千葉営業所(現千葉事務所)を設置
1976年10月	新潟営業所(現北陸支店)を設置
1977年4月	兵庫事務所(現神戸支店)を設置
1977年11月	地質調査業者の登録第1号を受ける(1977年4月制定)
1979年4月	松山営業所(現四国支店)を設置
1980年5月	水戸営業所(現水戸事務所)を設置
1981年4月	熊本営業所(現熊本事務所)を設置
1981年5月	南大阪事務所を設置
1982年2月	神奈川営業所(現横浜支店)を設置
1983年3月	地質調査等に関連する工事を目的として、川崎土木株式会社(子会社)を設立
1983年11月	電子計算処理業務を目的として、株式会社エスピーシー(子会社)を設立
1984年3月	埼玉営業所(現北関東支店)を設置
1986年3月	札幌営業所(現北海道支店)を設置
1991年4月	滋賀営業所(現滋賀事務所)を設置
1992年7月	和歌山営業所(現和歌山事務所)を設置
1992年10月	宇都宮事務所を設置
1993年4月	株式会社エスピーシーを吸収合併し、当社の電子計算部門(現関東支社)とする
1994年12月	長野営業所(現長野事務所)を設置
1995年4月	上越営業所(現上越事務所)を設置
1996年7月	浦和事務所(現北関東支店)を設置
1997年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所スタンダード市場)
1997年11月	ISO9001の認証を取得
1998年4月	佐渡事務所を設置
1998年5月	秋田事務所を設置
1998年5月	微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立
1999年4月	本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転
2003年1月	土壤汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける
2003年6月	川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現関東支社)とする
2014年12月	八ノイ駐在員事務所を設置
2017年10月	大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND ENERGY株式会社(関連会社)を設立

年月	事項
2019年4月	土質試験室を東京都大田区大森南四丁目14番18号に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQスタンダード市場からスタンダード市場に移行
2022年12月	北海道における地質調査・土質調査事業の体制強化と、地域貢献を目的として、株式会社ユニオン・コンサルタントを子会社化
2023年5月	大谷地下資源研究(宇都宮市)に展示室を開室

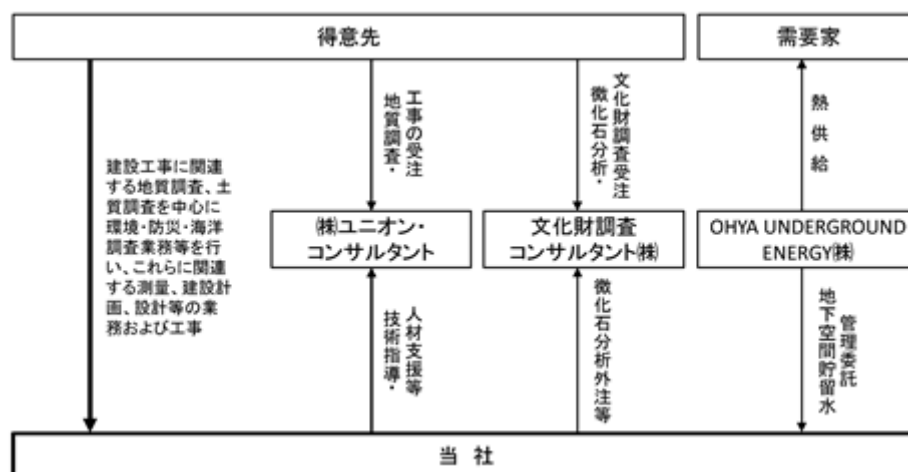
3【事業の内容】

当社グループ（当社・当社の連結子会社及び関係会社）は、当社及び(株)ユニオン・コンサルタント及び文化財調査コンサルタント(株)（関連会社）、OHYA UNDERGROUND ENERGY(株)（関連会社）の4社により構成されております。

当社は建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を行っております。連結子会社の(株)ユニオン・コンサルタントは主に地質調査と測量設計を行っております。関連会社の文化財調査コンサルタント(株)は、主に微化石分析と文化財調査を行っております。その一部は当社が発注しております。また、OHYA UNDERGROUND ENERGY(株)は、大谷石採石場跡地の地下水を利用し、環境保全を図りつつ熱供給を行う関連会社であります。当社は地下空間貯留水管理業務を受託しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ユニオン・コンサルタント	北海道札幌市	23,000	地質調査 測量設計	100.0	人材支援等 技術指導 役員の兼任

(注) 関連会社は2社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数（人）
367

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社グループは、建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
351	48才3ヶ月	13年3ヶ月	5,972,126

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与（税込）は諸手当及び賞与が含まれております。
3. 当社は、建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 提出会社の労働組合の状況

- a. 名称 川崎地質労働組合
b. 上部団体名 全国建設関連産業労働組合連合会
c. 結成年月日 1966年9月1日
d. 組合員数 80名
e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当 事 業 年 度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注1）	男性労働者の育児休業取得率（％）（注2）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注1）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
1.1	75.0	73.9	72.8	77.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、創業以来、「協力一致、積極活動、堅実経営」を社是とし、人間社会と自然環境との共生、国民が安全で安心できる社会に技術をもって広く貢献することを企業理念として参りました。

この理念のもと、「地球環境にやさしい優れた技術と判断力で、豊かな社会づくりに貢献する」を経営ミッションとし、現場を重視するアースドクターとして陸域から海域まで、自然環境との調和を図りながら地盤に関する多種多様な問題に取り組み、誠実・迅速・高品質なサービスを心がけ、時代が必要とする精緻な調査・解析技術を開発し、発注者の課題解決のご要望にお応えできるレベルの高いアドバイスが可能な総合建設コンサルタント技術者集団としての発展を図り、株主の皆様のご期待に応えていくことを経営基本方針としております。

(2)目標とする経営指標

目標とする中長期の経営指標といたしましては、安定した経営を持続していく上で、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標の一つと考え、その向上に努めて参ります。

第73期の業績レビュー

第5次中期経営計画中間年度の第73期の業績は下表のとおりで、第72期に対し減収・減益となりました。これは官庁の発注環境が第72期第4四半期頃から悪化したことに加え、大型海上調査業務の現場トラブルに伴い原価が高止まりしたことによるものです。

(第71～73期の業績レビュー)

	売上高			営業利益				当期純利益
	計画 (億円)	実績 (億円)	達成率 (%)	計画 (億円)	実績 (億円)	達成率 (%)	売上比 (%)	実績 (億円)
71期	78.7	87.5	111.1	1.85	5.01	270.4	5.73	3.44
72期	84.8	93.8	110.7	3.22	5.15	160.2	5.50	3.30
73期	86.1	92.9	107.9	2.62	1.15	44.2	1.24	1.57

(注)第73期連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、第73期は連結財務諸表に計上した金額を記載しております。

第5次中期経営計画の取り組み

同計画（第72～74期）では、企業価値を向上させて将来に亘って安定した利益を確保し持続的に発展していくよう、下表に示す中・長期ビジョンを定め、具体的な改善に取り組むことでサステナビリティ経営の推進に努めています。

(第5次中期経営計画の取り組み 第72～74期)

ビジョン	取組み	内容
経営基盤の強化	人材確保	新卒採用維持、中途採用強化、定年延長
	ダイバーシティ	次世代育成推進、女性活躍推進
	I R強化	ウェブサイト拡充、個人投資家説明会、大谷展示室公開
	B C P対策強化	B C Pガイドライン、備蓄食料、防災訓練、都一斉帰宅抑制
	D X推進	業務の効率化・省人化、B I M / C I M活用等
技術力向上	人材育成	基礎研修・専門研修拡充、社内インターンシップ、外部出向
	研究開発促進	微動アレイ探査、I C T岩盤観察、A I能力向上等
組織体制・事業活動の改善	人事制度改訂	マネジメント強化、貢献度・成長度の適切な評価
	事業領域拡大	コンサル業務対応強化、M & A
	成長分野強化	再エネ事業（洋上風力発電）、老朽化インフラ整備事業

・得意分野に係る解析・設計等の業務量拡大・利益確保

第71期以降、対象業務の全体に占める割合は売上高で18～20%、粗利益で22～24%を維持しています。コンサル業務の原価率は業務全体に比べて平均的に5～7%低く、同じ売上でも利益貢献度は高くなります。引き続き、コンサル業務の対応力強化に取り組めます。

・得意分野や成長分野における事業推進強化

海洋調査部門を一つの組織に統合し、物理探査からボーリングまでワンストップでサービスを提供する体制を整備しました。この結果、同部門の売り上げは第71期9.0億円、第72期13.0億円、第73期26.4億円となりました。海上鋼製檣の増設、CPT調査船所有企業との営業提携等も実施し、引き続き受注拡大に努めて参ります。

・持続的に発展する企業を目指した企業価値向上

定年延長、人事制度改訂、育児に伴う短時間勤務制度改訂、リモートワーク促進、リフレッシュ休暇制度改訂等職場環境の整備を進めています。働き甲斐のある職場環境を整備し、社員が安心して業務に精励するとともに新たな領域等に果敢にチャレンジできる企業を目指します。洋上風力発電事業への取り組みはこの一環であり、チャレンジするが故にリスクを伴いますが、経験と技術力でそのリスクを低減させ、マーケットをチャレンジ領域から安定領域へと移行させていくことに注力して参ります。このような取り組みを推進し、企業価値向上に努めます。

創立81周年を迎える第74期は、上記の改善取組みを着実に積み重ね、上場企業として将来に亘って安定した経営基盤構築を目指して参ります。

参考：第5次中期経営計画 <https://www.kge.co.jp/medium-term-plan.html>

個人投資家説明資料 <https://www.kge.co.jp/investor.html>

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在、売上を着実に伸ばしている海洋調査部門は、一案件当たりの受注金額が総じて大きく、一方で荒天待機費用等の経費に関わる不確定要因が大きいことから、借入（有利子負債）やキャッシュ・フローに与える影響も大きくなる傾向にあります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。
当社はウェブサイト企業情報欄にてESG / SDGsへの取組みを開示しております。

(1) ガバナンス

当社においては、取締役会がサステナビリティ全般に関する権限と責任を有しており、対応方針や実行計画等について審議しております。

なお、当社全般のガバナンス状況の詳細は、「第4提出会社の状況4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。

(2) 戦略

当社は「人間社会と自然環境の共生、安全と安心を技術をもって社会に広く貢献すること」という企業理念のもと、持続可能な社会の表現を目指して参ります。

また、急速に変化する社会の多様な価値観にも即応すべく多様な働き方と人材育成を充実して参ります。具体的には就業規則等の見直しと研修プログラムの充実を図って参ります。

(3) リスク管理

地球環境問題、自然災害などへの危機管理、従業員の労働環境等のサステナビリティに関わる重要課題に対し社長が統括し年1回取締役会に報告する体制としております。

(4) 指標及び目標

当社は多様な人材が活躍できる職場環境の改善、働き方改革を目指しております。
具体的には人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)(%)
全従業員に占める女性労働者の割合	2030年までに30%	17.5
労働者の全体の男女の賃金の差異	今後検討して参ります	72.5

(注) 上記指標は、提出会社のものです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業動向

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとした公共部門との取引比率が高いことから、公共投資の動向により経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 季節的変動

公共事業については、その納期が年度末に多いことから、当社決算月は11月ですが、売上高は第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(3) 退職給付債務

国債利回り等の変動により割引率や期待運用収益率の変更が余儀ない場合、経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 気候変動

気候変動により業務進捗に大きな障害が発生した場合、売上高の減少、採算の悪化等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析は記載しておりません。

営業成績等の概要

(1) 営業成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和から正常化が急速に進みました。一方、中東での政情不安や長期化するウクライナ情勢等によりエネルギー価格及び原材料価格の高騰、さらに円安も加わり日銀の金融政策等今後の動向には注意を要する状況と思われます。世界的にも米欧の金融引締めによる景気減速懸念と中国経済回復鈍化傾向もあり引続き不透明な状況が続いています。

自然災害の激甚化、頻発化やインフラの老朽化、二酸化炭素排出量削減、防衛力増強等は我が国が直面する内外の重要課題です。建設コンサルタント及び地質調査業界におきましては、国土強靱化のための5カ年加速化対策後もこれらを継続的・安定的に推進する「改正国土強靱化基本法」が2023年6月14日に成立しました。また再生可能エネルギーを担う洋上風力発電事業及び防衛施設増強のための整備事業等も精力的に行われており、国内公共事業を取り巻く環境はおおむね順調に推移するものと予想されます。

当社グループは新型コロナウイルス感染症に対する行動指針が緩和されて以降も、社員をはじめとする関係者の安全を最優先とする方針に変わりなく、在宅勤務・時差出勤、会議等のWEBと会話時のマスク着用を推奨しております。

こうした状況の中、当社グループは予防保全や地質リスク検討に係る保有技術力を活かし、国土強靱化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、洋上風力発電等の再生可能エネルギー事業、海洋資源開発、防衛力整備事業等に、全社員協力一致のもと取り組まれました。その結果、当連結会計年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は、上期低調でしたが、下期は好調に推移し96億15百万円となりました。

売上高は92億92百万円、営業利益1億15百万円、経常利益1億90百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億57百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は17億45百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4億19百万円の増加となりました。

その主な内訳は売上債権の減少2億95百万円、税金等調整前当期純利益2億69百万円、減価償却費1億96百万円、法人税等の支払額2億52百万円、未払費用の減少1億89百万円、仕入債務の増加1億44百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億14百万円の減少となりました。

その主な内訳は有形固定資産の取得による支出98百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入31百万円、保険積立金の積立による支出16百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは6億78百万円の増加となりました。

その主な内訳は短期借入金の増加9億50百万円、社債の償還による支出1億円、リース債務の返済による支出96百万円、配当金の支払額44百万円、長期借入金の返済による支出30百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであるため、対象物別で記載しております。

(1) 生産実績

調査等の対象物別の生産実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	当連結会計年度 自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
地質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	(千円) 1,406,872
土質調査	運輸施設	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港湾・空港・浚渫・人工島・上下水道・情報・通信	2,770,620
環境調査	上下水道 情報通信		
防災調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	216,502
海洋調査			
測量	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	2,265,331
建設計画			
設計	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	239,448
施工管理			
工事	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	68,910
		合計	6,967,683

(注) 金額は、調査原価で表示しております。

(2) 受注実績

調査等の対象物別の受注実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	当連結会計年度 自 2022年12月1日 至 2023年11月30日	
			受注高 (千円)	受注残高 (千円)
地質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	1,665,306	789,128
土質調査 環境調査	運輸施設 上下水道 情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港湾・空港・浚渫・人工島・上下水道・情報・通信	3,189,758	1,414,106
防災調査 海洋調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	560,221	260,629
測量 建設計画	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	3,830,895	993,656
設計 施工管理	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	178,813	72,461
工事	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	190,095	73,092
		合計	9,615,090	3,603,075

(注) 金額は、販売価額で表示しております。

(3) 販売実績

調査等の対象物別の販売実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	当連結会計年度 自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
地質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	(千円) 2,120,659
土質調査	運輸施設	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港湾・空港・浚渫・人工島・上下水道・情報・通信	3,601,632
環境調査	上下水道 情報通信		
防災調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	363,120
海洋調査			
測量	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	2,757,233
建設計画			
設計	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	357,982
施工管理			
工事	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	91,420
		合計	9,292,048

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

当連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)

株JERA 1,707,770千円 18.3%

国土交通省 1,331,109千円 14.3%

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態についての分析

当連結会計年度末における総資産の残高は96億14百万円、純資産の残高は42億14百万円、現金及び現金同等物の残高は17億45百万円となりました。自己資本比率は43.8%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績についての分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 営業成績等の概要 (1)営業成績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 営業成績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、協力業者への外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入および社債を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債およびリース債務を含む有利子負債の残高は34億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は17億45百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりです。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得見込み及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しており、将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した部分についてのみ、繰延税金資産を計上しております。今後、課税所得が見込み通り発生しない場合には、繰延税金資産の回収可能性について再度検討する必要があります。その結果、繰延税金資産の取崩が必要となる場合があります。

b. 投資有価証券の評価

その他有価証券で市場価値のない株式等以外のものについては、期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。将来、株式市況や投資先の業績が悪化した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

c. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損の兆候を判定するにあたっては、グルーピングされた資産について、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査価額により、その他の物件については路線価等に基づく正味売却価額により算定した回収可能価額及び会計基準に基づくその他判定基準により実施しております。減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を見積もり、回収見込み額を測定して減損損失を計上する可能性があります。

d. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高については、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度を見積り、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、仕様の変更、外注費の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による調査の中断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

e. 退職給付に係る負債

当社グループは、従業員等の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき退職給付に係る負債を計上しておりますが、国債利回り等変動により割引率や期待運用収益率の変更が余儀ない場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、株式会社ユニオン・コンサルタントの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年12月16日付で全株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、当連結会計年度の研究開発費の執行状況は55,019千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年11月30日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、関東支社及び 海洋・エネルギー事業部 (東京都港区)	管理業務及び 調査研究用設備	523,145	162,372	1,116,928 (612)	1,444	1,803,890	157
関東支社ジオラボ関東 (東京都大田区)	土質試験設備	99,044	-	97,693 (301)	-	196,738	6
北陸支店 (新潟県新潟市中央区)	管理業務及び 調査研究用設備	9,652	-	56,850 (656)	8	66,863	15

(注) 本社の建物の一部(116,730千円)について賃貸の用に供しております。

(2) 子会社

2023年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ユニオン・コンサルタント (北海道札幌市)	管理業務及び 調査研究用設備	37,144	543	28,420 (384)	-	66,107	16

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000
計	3,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,057,980	1,057,980	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,057,980	1,057,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年6月1日 (注)	4,231,920	1,057,980	-	819,965	-	826,345

(注) 2018年2月27日開催の第67期定時株主総会決議により、2018年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,231,920株減少し1,057,980株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	17	27	6	7	705	770	-
所有株式数（単元）	-	2,324	280	843	37	16	7,027	10,527	5,280
所有株式数の割合（％）	-	22.08	2.66	8.01	0.35	0.15	66.75	100.00	-

（注）1．自己株式168,950株は、「個人その他」に1,689単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

2．上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	77	8.76
三木 健嗣	神奈川県大和市	56	6.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	42	4.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	32	3.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	32	3.62
川崎地質従業員持株会	東京都港区三田二丁目11番15号	25	2.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	24	2.71
内藤 正	神奈川県海老名市	22	2.58
友田 万里子	神奈川県逗子市	22	2.47
友田 剛嗣	神奈川県逗子市	17	1.91
計	-	352	39.66

（注）1．上記の他自己株式が168千株あります。

2．株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式（77千株）は、「役員株式給付信託（BBT）」制度に係る当社株式（17千株）を含んでおります。なお、当該株式は財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式総数に対する所有株式の割合からは控除しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 186,600	177	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 866,100	8,661	-
単元未満株式	普通株式 5,280	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,057,980	-	-
総株主の議決権	-	8,838	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する17,700株(議決権の数177個)が含まれております。なお、当該議決権の数177個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	168,900	17,700	186,600	17.64
計	-	168,900	17,700	186,600	17.64

他人名義で所有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「役員株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として17,700株保有	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式給付信託 (B B T)

当社は、2017年2月24日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、2017年4月28日より、当社取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く）並びに執行役員及び理事（以下「役員等」という）への報酬等として、業績に連動した業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（B B T）」を導入しております。

1) 導入の背景

当社は当社役員等に対して、業績や株価を意識した経営を動機付け、かつ株主との利益意識を共有するために「本制度」を導入することといたしました。

2) 役員株式給付信託 (B B T) の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。

取得した当社株式は、対象役員等に対して当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に、当社株式等を給付します。

3) 当社役員等に給付する予定の株数の総数

32,000株

4) 役員株式給付信託 (B B T) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社役員等のうち「役員株式給付規程」に定める受益権要件を満たす者

従業員株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1) 導入の背景

当社では、従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) について検討、2008年11月17日に経済産業省より公表されました新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、現行退職金制度とは別に会社への貢献を従業員が実感できる報酬制度とし、退職時に株式を給付し処遇に反映するために「本制度」を導入することといたしました。

2) 従業員株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

3) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、2009年9月1日付けで自己株式80,000株（216,400千円）を株式会社日本カストディ銀行（信託 E 口）（旧資産管理サービス信託銀行株式会社）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出しており、今後信託 E 口が当株式を取得する予定は未定であります。

なお、2023年11月30日現在において信託 E 口が所有する当社株式は、60,100株であります。

4) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、役員、嘱託、臨時に期間を定めて雇い入れられる者に該当しない当会社の従業員のうち、職務等級6等級以上かつ勤続期間が25年以上の者に適用する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(-年-月-日)での決議状況 (取得期間-年-月-日~-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20	48,300
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買取請求)	-	-	37	99,604
保有自己株式数	186,694	-	186,731	99,604

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主利益率の向上に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、継続的に安定した配当を行うとともに、経営体質の強化と事業展開に備え、内部留保も拡充していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度は中間配当金として1株当たり25円、期末配当金として1株当たり25円といたしました。この結果、当事業年度は連結配当性向27.6%、連結純資産配当率は1.0%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年7月13日 取締役会決議	22,226	25
2024年2月27日 定時株主総会決議	22,225	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性・健全性を高め、社会環境の変化に適合し、企業価値の維持・向上を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日の状況に基づいております。

企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社における企業統治の体制は、取締役会による監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）5名、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）の8名で構成しております。取締役会は原則月1回開催し、経営の基本方針、重要事項の討議決定を行うとともに業務の進捗状況の確認と対策を検討しております。また、経営執行の迅速化と明確化を図りコーポレート・ガバナンスをより一層充実させる為、執行役員制度を導入しております。

当社の取締役会の構成員につきましては次のとおりであります。

議長 栃本泰浩（代表取締役社長）

構成員 太田史朗（代表取締役専務執行役員） 中山健二（取締役常務執行役員）

濱田泰治（取締役執行役員） 沼宮内信（取締役執行役員）

土子雄一（取締役常勤監査等委員） 小代順治（取締役監査等委員）

蓮沼辰夫（取締役監査等委員）

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
内藤 正（注1）	5	5
栃本 泰浩	16	16
太田 史朗	16	16
中山 健二	16	16
土子 雄一	16	16
関 昌一（注1）	5	5
濱田 泰治（注2）	11	11
沼宮内 信（注2）	11	11
相山 外代司	16	16
小代 順治	16	14
今井 實（注3）	5	5
蓮沼 辰夫（注2）	11	10

(注) 1. 2023年2月27日開催の第72期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、在任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 2023年2月27日開催の第72期定時株主総会にて取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3. 2023年2月27日開催の第72期定時株主総会の終結の時をもって辞任しておりますので、在任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社の監査等委員会は3名で構成し、うち2名が社外取締役であります。常勤監査等委員は、取締役会その他重要会議に出席するほか事業所を定期的に往査し、監査等委員会は経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保に努めております。監査統括部5名を社長直属の組織として設置、監査等委員会と会計監査人及びISO内部品質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っております。

当社の監査等委員会の構成員につきましては次のとおりであります。

委員長 土子雄一（常勤監査等委員） 委員 小代順治（監査等委員） 蓮沼辰夫（監査等委員）

なお、土子雄一は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を実施するためであります。

ロ) 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、会社法及び会社法施行規則に基き、会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。その基本方針の概要は下記の通りとなります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 法令遵守体制の円滑な運営を図るために、当社行動綱紀、コンプライアンス規程を定める。内部統制委員会を設け、内部統制システムの構築・改善・維持を推進する。法令遵守・内部統制の実施・維持は監査統括部が担当する。法令遵守・内部統制に係る規程・ガイドラインの策定等の立案は各担当部署においてもできるものとする。
 - ロ 取締役は、当社における重大な法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告し、遅滞なく取締役会にも報告するものとする。
 - 八 法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実についての社内報告体制を担保するために、社内通報規程に基づき社内通報システムを整備する。
 - 二 監査等委員は、当社の法令遵守体制、社内通報システムの運用に問題があると認められる場合には、改善の策定を求めることができる。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、社内情報管理規程・文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、業務執行に係るリスクについて、個々の管理責任者を置き、リスクの把握と管理をする体制を整備する。
 - ロ リスク管理体制の円滑な運用を図るためリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、管理責任者が、リスク管理並びに対応・対処を行う。重大なる不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて情報連絡チームや社外アドバイザーを組織し、迅速な対応を行い、被害損失の拡大を防止する。
 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回・必要に応じて適時臨時の取締役会を開催し、その審議を経て執行決定を行う。
 - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行は、当社規程の定めに基づき実施する。
 5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
当社が、連結子会社と緊密な連携を図り、企業集団としての経営の健全性及び効率性の向上に資することを目的として、子会社の自主性を尊重した「関係会社管理規程」を制定し「関連事業統括室」を設置する。
「関連事業統括室」は「関係会社管理規程」に基づき、連結子会社の業務運営、財務状況等について報告を受け、必要に応じて、関係各部と協働して、改善等指導をする。
非連結子会社等は、必要に応じて、関係各部が協働して、課題解決に努める。
 6. 当社の監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - イ 監査等委員の職務を補助する取締役及び使用人に関する監査等委員補助者規程を定め、監査等委員からの申請があったときに監査等委員補助者を任命する。
 - ロ 監査等委員補助者の人事に係る事項は、監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定し、監査等委員補助者の独立性を確保する。
 - 八 監査等委員からの指示の実効性を確保するため、監査等委員補助者は、その職務に関して監査等委員の指揮命令のみに服す。
 7. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ 取締役及び使用人は、法令違反並びに法令遵守に関する重大な事実が、当社業務や業績に重要な影響をおよぼすと判断される場合には、都度、監査等委員会に報告するものとする。監査等委員会が選定する監査等委員は、前記に関わらず、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ 社内通報規程の運用により、監査等委員会への法令違反・その他法令遵守に関する円滑な報告体制を確保する。
 - 八 当社は、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
 8. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 9. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じないとともに、取引関係も含めた一切の関係を遮断する。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

八) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本社ならびに事業所にリスク管理責任者を定め、重大なリスクの発生及び不測の事態が懸念される場合は社長を本部長、取締役を委員とするリスク対策本部を設置します。その他重要事項については取締役会に報告・審議され、法令遵守の徹底、リスクチェックの強化に努めております。また法律上、会計上の問題につきましては顧問弁護士、会計監査人等の専門家の助言を受けている他、当社はISO9001認証を全事業所で取得しており、社外機関による定期審査もコーポレート・ガバナンスの充実と連携させています。

二) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で、締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の対象者(役員、執行役員、重要な使用人等)であり、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約により被保険者の損害賠償請求による損害が填補されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内(うち、監査等委員である取締役は4名以内)とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ) 自己株式の取得および剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨および株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

ロ) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 経営管理本部長	栃本 泰浩	1961年2月9日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社西日本支社技術部長 2011年4月 当社西日本支社シニアエンジニア 2015年4月 当社理事戦略企画本部技術企画部長 2017年2月 当社執行役員西日本事業本部長兼西日本支社長 2018年2月 当社取締役兼執行役員戦略企画本部長 2020年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	26
代表取締役 専務執行役員 企画・技術本部長	太田 史朗	1973年7月10日生	1996年4月 当社入社 2008年9月 当社北日本支社技術部長 2011年3月 当社理事北日本支社技術部長 2011年12月 当社理事北日本支社技術開発部長 2013年2月 当社取締役兼執行役員北日本支社長 2021年2月 当社取締役常務執行役員 2022年12月 株式会社ユニオン・コンサルタント 社外取締役(現任) 2023年2月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	(注)2	36
取締役 常務執行役員 監査統括部長	中山 健二	1957年7月16日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社西日本支社技術部長 2007年4月 当社技術本部技術統括部部長 2009年4月 当社技術本部技術統括部長 2010年3月 当社理事技術本部技術統括部長 2013年2月 当社執行役員技術本部技術統括部長 2014年2月 当社執行役員技術本部長 2015年2月 当社取締役執行役員事業本部長 2015年4月 当社取締役執行役員首都圏事業本部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)2	35
取締役 執行役員 関東支社長	濱田 泰治	1969年9月2日生	1994年4月 当社入社 2014年4月 当社事業本部地盤部長 2020年2月 当社首都圏事業本部長 2020年3月 当社理事首都圏事業本部長 2021年2月 当社執行役員首都圏事業本部長 2021年4月 当社執行役員関東支社長 2023年2月 当社取締役執行役員関東支社長 (現任)	(注)2	11
取締役 執行役員 企画・技術本部副本部長	沼宮内 信	1969年9月12日生	1994年4月 当社入社 2009年4月 当社北海道支店長 2013年2月 当社理事北海道支店長 2013年6月 当社理事本社営業本部営業企画部長 2021年4月 当社理事事業企画部事業推進部長 2022年2月 当社執行役員企画・技術本部副本部長 2023年2月 当社取締役執行役員企画・技術本部副本部長(現任)	(注)2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	土子 雄一	1962年2月23日生	1984年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1994年5月 同行国際総括部詰調査役富士銀行信託会社(ニューヨーク)出向 2004年7月 みずほ銀行朝霞支店長 2007年5月 同行函館支店長 2012年11月 みずほフィナンシャルグループグループ人事部人材開発室長 2013年12月 当社入社理事財務本部財務・株式部長 2015年2月 当社執行役員経営管理本部財務・株式部長 2017年2月 当社取締役執行役員管理本部財務・株式部長 2022年12月 株式会社ユニオン・コンサルタント監査役(現任) 2024年2月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	25
取締役 (監査等委員)	小代 順治	1949年3月16日生	1985年3月 司法研修所卒業 1985年4月 弁護士登録 1989年4月 小代法律事務所所長弁護士(現任) 1998年4月 東京家庭裁判所調停委員 2014年2月 当社監査役 2016年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	蓮沼 辰夫	1952年9月8日生	1971年4月 東京国税局入局 2002年7月 税務大学校研究部教授 2008年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2012年7月 練馬西税務署長 2013年9月 蓮沼辰夫税理士事務所開業(現任) 2019年1月 巴工業株式会社社外取締役(現任) 2023年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					155

- (注) 1. 取締役小代順治および蓮沼辰夫は社外取締役であります。
2. 2024年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2024年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。
なお、補欠の監査等委員である取締役の工藤秀男は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
工藤 秀男	1958年4月17日生	1977年4月 札幌国税局入局 2011年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 2015年7月 国税庁長官官房東京派遣次席国税庁監察官 2017年7月 東京国税局調査第一部次長 2018年7月 芝税務署長 2019年8月 工藤秀男税理士事務所所長(現任) 2020年4月 株式会社アルテサロンホールディングス社外監査役(現任)	-

5. 当社では、意思決定・監督との執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員を兼務する取締役4名を含め、執行役員11名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役2名であります。

社外取締役小代順治は、弁護士の資格を有しており、その専門的知見及び見識により外部からの客観的・中立的な経営監視機能があります。

社外取締役蓮沼辰夫は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、外部からの客観的・中立的な経営監視機能があります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監査と内部監査、および社外の監査法人と適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

なお、社外取締役2名と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。社外取締役は、監査統括部及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定しております。各監査等委員は取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員はその他重要会議に出席するほか事業所を定期的に往査および取締役（監査等委員である取締役を除く）へのヒアリング、会計監査人との打合せ等を通して業務・財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監査部門である監査統括部その他内部統制を担当する部門を通じた報告に基づき、必要に応じ追加で報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。

社外取締役今井實氏及び蓮沼辰夫氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役小代順治氏は弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については下記のとおりです。

氏名	役職	出席回数
相山 外代司	取締役（常勤監査等委員）	13回
今井 實（注1）	取締役（監査等委員）	3回
小代 順治	取締役（監査等委員）	11回
蓮沼 辰夫（注2）	取締役（監査等委員）	9回

（注）1．2023年2月27日開催の第72期定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。

2．2023年2月27日開催の第72期定時株主総会にて取締役（監査等委員）に選任されております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、監査統括部7名を社長直属の組織として設置しております。監査統括部は監査等委員会と会計監査人及びISO内部品質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っており、結果については代表取締役及び取締役会、監査等委員会に報告しております。

また、監査統括部・監査等委員会・会計監査人各々は、適時情報交換を行い相互連携を図ることにより、実効性のある監査に努めております。

具体的には、会計監査人としてみおぎ監査法人を選任しており、監査等委員会とは監査計画への策定期間及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務全般について情報共有を図っております。また、会計監査人は年4回監査結果全般について監査等委員会に報告を実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

みおぎ監査法人

b．継続監査期間

3年

c．業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 中村 謙介

指定社員業務執行社員 高野 将一

d．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門・監査統括部等とのコミュニケーション、監査業務、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、みおぎ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	-
連結子会社	-	-
計	24,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役、関係部門および会計監査人より必要な情報の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は2016年2月26日開催の第65期定時株主総会において年額180,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は同総会において年額38,400千円以内と決議しておりますが、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る方針につきましては、以下のとおりであります。なお取締役会は当事業年度に係る報酬等についてその内容の決定方法やその決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する基本報酬と、会社業績に応じて支給する賞とおよび株式報酬で構成されております。

基本報酬は月例の固定報酬とし、代表取締役社長 栃本泰浩（経営全般）と代表取締役専務執行役員 太田史朗（技術全般）が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役職、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。2名の代表取締役を決定権者とした理由は、各取締役の当社全体の業績等への関与・責任度合いについて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

賞与は定性評価基準として、各取締役の経営への貢献度（使用人部分を除く）を総合的に評価しております。

株式報酬は定量評価の基準として、売上高・営業利益の年度毎の達成状況を評価し役位に応じてポイントを付与しております。当該指標を定量評価の基準としている理由といたしましては、当社株価の変動を大きく左右すると判断したためであります。

なお、当事業年度は売上高は目標を達成いたしました。営業利益は目標を大幅に下回ったため、最終ポイント付与時の達成係数は、ゼロを採用しました。

なお、株式報酬は上記取締役報酬の限度額とは別枠であります。

監査等委員である取締役

監査等委員の報酬等の額は、固定報酬である「基本報酬」のみで構成し、その具体的な金額は、に記載の限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議の上、定めております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬 (BBT)	
取締役(監査等委員を除く)	35,970	32,970	3,000	-	8
取締役(監査等委員)	9,858	9,858	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	6,900	6,900	-	-	3

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は6名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。

2. 上記には2023年2月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

3. 株式報酬（BBT）の対象となっている取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は6名です。

4. 当事業年度における業績連動報酬は賞与であります。

3. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
74,585	6	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら当該株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外の目的とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、年1回取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	21,000
非上場株式以外の株式	10	577,651

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)建設技術研究所	37,000	37,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	179,635	120,435		
(株)フォーカスシステムズ	132,000	132,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	130,812	132,264		
栗林商船(株)	104,000	104,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	80,392	48,464		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)IC	76,000	76,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	65,816	68,172		
DNホールディングス(株)	40,000	40,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	57,440	51,360		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,081	3,081	当社の日常的な多くの預金や資金決済等の取引を行う金融機関であり、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有しております。	有
	22,361	14,397		
NKKスイッチズ(株)	3,100	3,100	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	16,771	16,616		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,639	5,639	当社の日常的な多くの預金や資金決済等の取引を行う金融機関であり、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有しております。	有
	14,165	9,682		
(株)環境管理センター	20,000	20,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	10,040	8,220		
(株)不動テトラ	100	100	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	218	152		

(注) 1. 特定投資株式における保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わることから記載が困難であるため、記載しておりません。

2. (株)インフォメーションクリエイティブは2022年4月1日より(株)ICへ社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は特例財務諸表の提出会社に該当し、財務諸表等規則の第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第73期連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)の連結財務諸表及び第73期事業年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)の財務諸表について、みおぎ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2023年11月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,766,121
受取手形	12,549
完成調査未収入金及び契約資産	3,536,204
未成調査支出金	523,641
材料貯蔵品	1,942
その他	144,009
貸倒引当金	9,296
流動資産合計	5,975,172
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,695,941
機械装置及び運搬具(純額)	166,405
土地	2,153,475
リース資産(純額)	185,728
建設仮勘定	1,540
その他(純額)	2,438
有形固定資産合計	2,590,529
無形固定資産	56,982
投資その他の資産	
投資有価証券	1,623,800
長期貸付金	528
繰延税金資産	124,748
その他	246,127
貸倒引当金	3,000
投資その他の資産合計	992,204
固定資産合計	3,639,717
資産合計	9,614,889
負債の部	
流動負債	
調査未払金	776,981
短期借入金	2,277,000
1年内償還予定の社債	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,13,596
リース債務	94,893
未払法人税等	135
賞与引当金	8,206
未成調査受入金	216,305
その他	333,235
流動負債合計	4,313,353
固定負債	
社債	2,200,000
長期借入金	2,84,665
リース債務	137,031
役員退職慰労引当金	6,198
退職給付に係る負債	613,825
その他	45,332
固定負債合計	1,087,053
負債合計	5,400,407

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	819,965
資本剰余金	826,345
利益剰余金	2,811,460
自己株式	528,874
株主資本合計	3,928,896
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	280,608
退職給付に係る調整累計額	4,976
その他の包括利益累計額合計	285,585
純資産合計	4,214,481
負債純資産合計	9,614,889

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
売上高	9,292,048
売上原価	6,949,864
売上総利益	2,342,183
販売費及び一般管理費	2, 3 2,226,525
営業利益	115,658
営業外収益	
受取利息	259
受取配当金	17,027
受取手数料	9,135
固定資産賃貸料	63,850
その他	18,368
営業外収益合計	108,640
営業外費用	
支払利息	31,122
その他	2,267
営業外費用合計	33,390
経常利益	190,909
特別利益	
負ののれん発生益	78,293
特別利益合計	78,293
税金等調整前当期純利益	269,203
法人税、住民税及び事業税	65,441
法人税等調整額	45,966
法人税等合計	111,407
当期純利益	157,795
親会社株主に帰属する当期純利益	157,795

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年12月1日
至 2023年11月30日)

当期純利益	157,795
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	77,431
退職給付に係る調整額	9,716
その他の包括利益合計	87,148
包括利益	244,943
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	244,943

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	819,965	826,345	2,698,117	538,001	3,806,426
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	44,452	-	44,452
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	157,795	-	157,795
自己株式の取得	-	-	-	48	48
自己株式の処分	-	-	-	9,175	9,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	113,342	9,126	122,469
当期末残高	819,965	826,345	2,811,460	528,874	3,928,896

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	203,177	4,739	198,437	4,004,863
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	44,452
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	157,795
自己株式の取得	-	-	-	48
自己株式の処分	-	-	-	9,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,431	9,716	87,148	87,148
当期変動額合計	77,431	9,716	87,148	209,617
当期末残高	280,608	4,976	285,585	4,214,481

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	269,203
減価償却費	196,234
負ののれん発生益	78,293
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,923
賞与引当金の増減額(は減少)	4,600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	641
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,114
受取利息及び受取配当金	17,286
支払利息	31,122
売上債権の増減額(は増加)	230,581
棚卸資産の増減額(は増加)	18,806
仕入債務の増減額(は減少)	298,826
未成調査受入金の増減額(は減少)	24,567
未払費用の増減額(は減少)	189,417
未払消費税等の増減額(は減少)	87,650
その他	13,142
小計	686,217
利息及び配当金の受取額	17,286
利息の支払額	31,036
法人税等の支払額	252,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	419,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	98,260
無形固定資産の取得による支出	5,205
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 31,979
貸付金の回収による収入	958
保険積立金の解約による収入	6,447
保険積立金の積立による支出	16,937
その他	33,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	950,000
長期借入金の返済による支出	30,901
社債の償還による支出	100,000
リース債務の返済による支出	96,474
配当金の支払額	44,452
その他	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	678,124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	983,622
現金及び現金同等物の期首残高	761,802
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,745,424

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ユニオン・コンサルタント

2022年12月16日付で株式会社ユニオン・コンサルタントの全株式を取得し、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

文化財調査コンサルタント株式会社

OHYA UNDERGROUND ENERGY株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ユニオン・コンサルタントの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

・未成調査支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

小規模企業による簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行っており、当該履行義務は調査業務の進捗に伴い支配が顧客に移転し、一定の期間にわたり充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法（工事原価総額に対する発生した工事原価の割合）によっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合には、原価回収基準を適用しております。また、少額又は期間がごく短い業務については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスルシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
	(自 2022年12月1日
	至 2023年11月30日)
売上高	7,010,733千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高については、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度を見積り、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

「工事原価総額」

契約案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて人件費や外注費等の工数を積み上げて策定しております。また、調査着手後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、仕様の変更、外注費の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による調査の中断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 役員株式給付信託（BBT）

当社は、役員等に対して業績や株価を意識した経営を動機付け、かつ株主との利益意識を共有することを目的として「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。

取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、受益者要件を満たした者に対して当社株式を給付する仕組みです。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、44,360千円、17,744株であります。

(2) 従業員株式給付信託（J-E S O P）

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「従業員株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、当連結会計年度158,063千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しておりません。

また、期末株式数は、当連結会計年度は60,100株であります。期中平均株式数は、当連結会計年度は60,408株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の計算上、控除する自己株式数に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年11月30日)
投資有価証券	16,000千円

2 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	当連結会計年度 (2023年11月30日)
建物及び構築物	375,679千円
土地	1,255,387
計	1,631,066

(ロ) 上記に対する債務

	当連結会計年度 (2023年11月30日)
短期借入金	1,020,000千円
1年内返済予定の長期借入金	13,596
1年内償還予定の社債	100,000
長期借入金	26,404
社債	200,000
計	1,360,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
給与手当	911,580千円
賞与引当金繰入額	180,353千円
役員退職慰労金引当金繰入	641千円
貸倒引当金繰入額	8,923千円
退職給付費用	34,438千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
	55,019千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
その他の有価証券評価差額金：	
当期発生額	110,419千円
組替調整額	0
税効果調整前	110,419
税効果額	32,988
その他の有価証券評価差額金	77,431
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	3,002
組替調整額	11,002
税効果調整前	14,005
税効果額	4,288
退職給付に係る調整額	9,716
その他の包括利益合計	87,148

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,057,980	-	-	1,057,980
合計	1,057,980	-	-	1,057,980
自己株式				
普通株式	190,344	20	3,670	186,694
合計	190,344	20	3,670	186,694

(注) 普通株式の自己株式の当期末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する「役員株式給付信託(BBT)制度」の株式が含まれております。

自己株式(普通株式)の増加 20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

自己株式(普通株式)の減少 3,670株は、「役員株式給付信託(BBT)制度」の保有残高減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,226	25	2022年11月30日	2023年2月28日
2023年7月13日 取締役会	普通株式	22,226	25	2023年5月31日	2023年8月4日

(注) 2023年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員株主給付信託(J-E S O P)および役員株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,062千円が含まれており、2023年7月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-E S O P)および役員株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金1,946千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,225	利益剰余金	25	2023年11月30日	2024年2月28日

(注) 2024年2月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-E S O P)および役員株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金1,946千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金勘定	1,766,121千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,697
現金及び現金同等物期末残高	1,745,424

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、新たに株式会社ユニオン・コンサルタントを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と、同社取得による収入(純額)との関係は、以下のとおりであります。

流動資産	197,268千円
固定資産	139,423千円
流動負債	64,780千円
固定負債	108,617千円
負ののれん発生益	78,293千円
株式の取得価額	85,000千円
現金及び現金同等物	116,979千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	31,979千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として観測装置および事務機器等の備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成調査未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である調査未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

社債及び借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備等投資資金(長期)であり、償還日(又は返済期日)は決算後、最長で8年あります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、販売管理規程に従い、各支社支店が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	584,870	584,870	-
資産計	584,870	584,870	-
(1) 長期借入金(3)	98,261	96,734	1,527
(2) 社債(3)	300,000	299,202	797
負債計	398,261	395,936	2,324

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「完成調査未収入金」「調査未払金」「短期借入金」については、現金及び短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	22,930
関係会社株式	16,000

(3) 1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債を含めております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,776,121	-	-	-
(2) 受取手形	12,549	-	-	-
(3) 完成調査未収入金	527,522	-	-	-
合計	2,316,196	-	-	-

(注) 2. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 社債	100,000	100,000	100,000	-	-	-
(2) 長期借入金	13,596	13,596	13,596	13,596	13,596	30,281
合計	113,596	113,596	113,596	13,596	13,596	30,281

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	584,870	-	-	584,870
資産計	584,870	-	-	584,870

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	96,734	-	96,734
社債	-	299,202	-	299,202
負債計	-	395,936	-	395,936

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(2023年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	584,870	184,532	400,338
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	584,870	184,532	400,338
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		584,870	184,532	400,338

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 24,860千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他に企業年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。この他、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「従業員株式給付信託(J-E S O P)制度」を導入しております。

なお、連結子会社が採用している退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高(千円)	1,092,247
勤務費用(千円)	67,059
利息費用(千円)	2,259
数理計算上の差異の発生額(千円)	23,383
過去勤務費用の発生額	39,645
退職給付の支払額(千円)	23,353
退職給付債務の期末残高(千円)	1,154,476

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高(千円)	504,059
期待運用収益(千円)	7,560
数理計算上の差異の発生額(千円)	19,265
事業主からの拠出額(千円)	30,480
退職給付の支払額(千円)	12,267
年金資産の期末残高(千円)	549,098

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(千円)	-
新規連結子会社の取得に伴う増加(千円)	6,354
退職給付費用(千円)	3,398
退職給付の支払額(千円)	-
制度への拠出額(千円)	1,305
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	8,448

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務（千円）	595,686
年金資産（千円）	595,153
	532
非積立型制度の退職給付債務（千円）	613,293
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	613,825
退職給付に係る負債（千円）	613,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	613,825

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

勤務費用（千円）	67,059
利息費用（千円）	2,259
期待運用収益	7,560
数理計算上の差異の費用処理額（千円）	8,359
過去勤務費用の費用処理額（千円）	2,643
簡便法で計算した退職給付費用（千円）	3,398
確定給付制度に係る退職給付費用（千円）	76,159

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

数理計算上の差異（千円）	51,007
過去勤務費用（千円）	37,002
合計	14,005

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異（千円）	44,176
未認識過去勤務費用（千円）	37,002
合計	7,173

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

債権（千円）	93,946	15.8%
株式（千円）	141,335	23.7%
一般勘定（千円）	306,139	51.4%
その他（千円）	53,732	9.0%
合計（千円）	595,153	100.0%

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.5%

期待運用収益率 1.5%

3. 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国そうごう企業年金基金に加入しておりますが自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、当連結会計年度における同基金への要拠出額は31,873千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額（千円）	22,422,576
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（千円）	18,115,566
差引額（千円）	4,307,010

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当連結会計年度 2.53%（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(3) 補足説明

別途積立金 3,385,874千円
年金資産に運用に係る事項
2022年4月1日～2023年3月31日期の修正総合利回り 1.97%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
（2023年11月30日）

繰延税金資産	
未払事業税	1,288千円
未払事業所税	1,387
退職給付に係る負債	187,953
長期未払金	3,124
減損損失	15,957
投資有価証券評価損	2,798
関係会社株式評価損	1,530
賞与	60,458
その他	39,518
繰延税金資産の小計	314,018
評価性引当額	33,258
繰延税金資産の合計	280,760
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	36,281千円
その他有価証券評価差額金	119,729
繰延税金負債の合計	156,011
繰延税金資産の純額	124,748

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4
住民税均等割	15.9
試験研究費等の特別控除	1.9
評価性引当額	2.2
負ののれん発生益	8.9
子会社株式の取得関連費用	3.0
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ユニオン・コンサルタント

事業の内容 地質調査業

(2) 企業結合を行った主な理由

北海道エリアの拠点として、相乗効果による受注増を目指すため。

(3) 企業結合日

2022年12月16日(みなし取得日2022年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	85,000千円
取得原価		85,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 25,983千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

78,293千円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	197,268千円
固定資産	139,423千円
資産合計	336,692千円
流動負債	64,780千円
固定負債	108,617千円
負債合計	173,398千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、主に東京都港区内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
貸借対照表計上額		
	期首残高	1,479,013
	期中増減額	16,775
	期末残高	1,462,238
期末時価		2,180,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加はなく減少は減価償却(16,775千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいております。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する期中における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	57,610
	賃貸費用	23,920
	差額	33,689
	その他(売却損益等)	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、オフィスとして当社が使用している部分も含まため、当該部分の賃貸収益及び当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、計上されておりません。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、建設コンサルタント事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位:千円)

	建設コンサルタント事業		
	一時点で移転される財又はサービス	一定期間にわたり移転される財又はサービス	合計
国・官公庁	127,154	1,583,115	1,710,270
地方公共団体	832,791	573,407	1,406,199
民間その他	1,321,368	4,854,210	6,175,579
顧客との契約から生じる収益	2,281,314	7,010,733	9,292,048
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,281,314	7,010,733	9,292,048

(2)収益を理解するための基礎的な情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	527,522
契約資産	3,008,680
契約負債	216,305

(注)1.契約資産は、顧客との建設コンサルタント事業に係る契約のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足される場合に該当するものについて、期末日時点で収益を認識しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えます。

2.契約負債は、顧客との建設コンサルタント事業に係る契約について、一定の支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,591,335千円であり、顧客との建設コンサルタント事業に係る契約に関する取引によるものです。当該取引は契約の履行に応じ、期末日後概ね2年以内に収益認識される予定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務及び工事を営む単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

a. 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

b. 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)J E R A	1,707,770	(注)
国土交通省	1,331,109	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)

単一セグメントである「建設コンサルタント事業」において株式会社ユニオン・コンサルタントの株式を取得したことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は78,293千円であります。なお、負ののれん発生益の計上額は特別利益のためセグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
1株当たり純資産額	4,837円8銭
1株当たり当期純利益	181円34銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、
潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 「役員株式給付信託(BBT)」制度に残存する当社の株式は、「1株当たり純資産額」を算定するための期末発行済株式総数から控除する自己株式に含め(当連結会計年度17,744株)、「1株当たり当期純利益」を算定するための期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度18,873株)。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	157,795
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	157,795
普通株式の期中平均株式数(株)	870,169

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第 1 回 無担保社債	2021年 11月26日	200,000 (50,000)	150,000 (50,000)	0.19	無担保	2026年 11月26日
第 2 回 無担保社債	2021年 11月26日	200,000 (50,000)	150,000 (50,000)	0.07	無担保	2026年 11月26日
合計	-	400,000 (100,000)	300,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	2,770,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25,000	13,596	1.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	95,797	94,893	3.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	84,665	1.53	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	226,396	137,031	3.42	2024年～ 2028年
合計	2,147,194	3,100,185	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,596	13,596	13,596	13,596
リース債務	69,178	41,211	20,380	6,260

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,617,191	4,267,480	6,563,359	9,292,048
税金等調整前四半期(当期)純利益又は四半期純損失(千円)	16,502	271,611	226,799	269,203
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失(千円)	6,318	181,851	138,749	157,795
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(円)	7.28	209.21	159.51	181.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
1株当たり四半期純利益(円)	7.28	216.19	49.47	21.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	761,802	1,632,036
受取手形	34,400	12,549
完成調査未収入金及び契約資産	3,688,027	3,534,512
未成調査支出金	484,373	491,110
材料貯蔵品	790	1,740
前払費用	64,981	63,420
その他	11,280	52,287
貸倒引当金	372	9,296
流動資産合計	5,045,283	5,778,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,663,114	1,653,546
構築物	3,138	2,812
機械及び装置	163,122	166,391
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,094	1,909
土地	1,145,306	1,145,306
リース資産	255,867	183,723
建設仮勘定	-	1,540
有形固定資産合計	2,540,405	2,462,991
無形固定資産		
ソフトウェア	19,875	16,383
リース資産	55,229	36,478
電話加入権	3,374	3,374
無形固定資産合計	78,479	56,236

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	490,763	598,651
関係会社株式	16,000	126,983
出資金	8,540	8,540
長期貸付金	1,084	528
長期前払費用	105,866	90,866
繰延税金資産	205,899	126,945
差入保証金	43,059	43,384
その他	80,700	90,429
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	948,913	1,083,329
固定資産合計	3,567,797	3,602,557
資産合計	8,613,081	9,380,918
負債の部		
流動負債		
調査未払金	467,584	2,762,426
短期借入金	1,800,000	2,750,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	25,000	-
リース債務	95,797	94,243
未払金	20,407	5,101
未払費用	454,144	268,729
未払消費税等	95,546	10,649
未払法人税等	146,104	-
未成調査受入金	180,467	179,068
預り金	49,063	42,233
前受収益	770	770
流動負債合計	3,434,886	4,213,221
固定負債		
社債	1,300,000	1,200,000
リース債務	226,396	135,676
退職給付引当金	581,356	612,550
長期未払金	4,006	-
預り保証金	56,832	45,332
固定負債合計	1,168,591	993,560
負債合計	4,603,478	5,206,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金		
資本準備金	826,345	826,345
資本剰余金合計	826,345	826,345
利益剰余金		
利益準備金	143,748	143,748
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	82,208	82,208
別途積立金	1,126,000	1,126,000
繰越利益剰余金	1,346,160	1,426,665
利益剰余金合計	2,698,117	2,778,623
自己株式	538,001	528,874
株主資本合計	3,806,426	3,896,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203,177	278,077
評価・換算差額等合計	203,177	278,077
純資産合計	4,009,603	4,174,136
負債純資産合計	8,613,081	9,380,918

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	9,383,433	9,158,753
売上原価	1 6,576,503	1 6,856,550
売上総利益	2,806,930	2,302,203
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74,568	52,728
給料及び手当	895,195	892,255
賞与	284,338	178,919
雑給	39,937	40,521
退職給付費用	30,001	32,344
法定福利費	186,662	176,379
旅費及び交通費	81,114	82,791
地代家賃	87,507	90,136
減価償却費	52,484	52,028
研究開発費	40,383	55,019
その他	518,960	486,949
販売費及び一般管理費合計	2,291,155	2,140,075
営業利益	515,774	162,127
営業外収益		
受取利息	309	257
受取配当金	13,326	16,787
受取手数料	11,876	9,135
固定資産賃貸料	75,100	63,850
雑収入	10,882	14,998
営業外収益合計	111,496	105,029
営業外費用		
支払利息	13,943	17,975
リース支払利息	15,573	11,529
社債利息	605	474
雑損失	2,672	947
営業外費用合計	32,795	30,926
経常利益	594,475	236,230
特別損失		
固定資産除却損	6,637	-
減損損失	52,115	-
特別損失合計	58,753	-
税引前当期純利益	535,721	236,230
法人税、住民税及び事業税	248,290	65,306
法人税等調整額	42,708	45,966
法人税等合計	205,582	111,272
当期純利益	330,139	124,958

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)		当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	125,513	2.1	116,534	1.7
人件費		1,584,609	26.1	1,631,423	23.8
外注費		3,537,472	58.1	4,218,106	61.5
経費		831,561	13.7	897,223	13.1
当期調査費用合計		6,079,158	100.0	6,863,287	100.0
期首未成調査支出金		981,719		484,373	
合計		7,060,877		7,347,660	
期末未成調査支出金		484,373		491,110	
当期売上原価		6,576,503		6,856,550	

(注)

前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)		当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
1 原価計算の方法は個別原価計算によっております。		1 原価計算の方法は個別原価計算によっております。	
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
印刷費	16,863千円	印刷費	13,121千円
旅費交通費	202,366	旅費交通費	200,686
通信運搬費	35,555	通信運搬費	40,529
地代家賃	55,739	地代家賃	59,780
賃借料	149,024	賃借料	207,117
減価償却費	148,667	減価償却費	140,210
修繕維持費	53,298	修繕維持費	48,378

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	819,965	826,345	826,345	143,748	82,208	1,126,000	1,060,473	2,412,431	548,328
当期変動額									
剰余金の配当							44,453	44,453	
当期純利益							330,139	330,139	
自己株式の取得									59
自己株式の処分									10,387
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	285,686	285,686	10,327
当期末残高	819,965	826,345	826,345	143,748	82,208	1,126,000	1,346,160	2,698,117	538,001

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,510,412	175,684	175,684	3,686,096
当期変動額				
剰余金の配当	44,453			44,453
当期純利益	330,139			330,139
自己株式の取得	59			59
自己株式の処分	10,387			10,387
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		27,492	27,492	27,492
当期変動額合計	296,014	27,492	27,492	323,506
当期末残高	3,806,426	203,177	203,177	4,009,603

当事業年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	819,965	826,345	826,345	143,748	82,208	1,126,000	1,346,160	2,698,117	538,001
当期変動額									
剰余金の配当							44,452	44,452	
当期純利益							124,958	124,958	
自己株式の取得									48
自己株式の処分									9,175
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	80,505	80,505	9,126
当期末残高	819,965	826,345	826,345	143,748	82,208	1,126,000	1,426,665	2,778,623	528,874

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	其他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,806,426	203,177	203,177	4,009,603
当期変動額				
剰余金の配当	44,452			44,452
当期純利益	124,958			124,958
自己株式の取得	48			48
自己株式の処分	9,175			9,175
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		74,900	74,900	74,900
当期変動額合計	89,632	74,900	74,900	164,533
当期末残高	3,896,058	278,077	278,077	4,174,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成調査支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 4年~46年

機械及び装置 2年~8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行っており、当該履行義務は調査業務の進捗に伴い支配が顧客に移転し、一定の期間にわたり充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法(工事原価総額に対する発生した工事原価の割合)によっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準を適用しております。また、少額又は期間がごく短い業務については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	7,083,409千円	6,971,770千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高については、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度を見積り、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

「工事原価総額」

契約案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて人件費や外注費等の工数を積み上げて策定しております。また、調査着手後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、仕様の変更、外注費の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による調査の中断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌事業年度の財務諸表において、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
建物	354,737千円	338,535千円
土地	1,173,779	1,173,779
計	1,528,517	1,512,314

(ロ) 上記に対する債務

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期借入金	800,000千円	1,000,000千円
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
社債	300,000	200,000
計	1,200,000	1,300,000

2. 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期金銭債務	- 千円	143千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	25,480千円	1,140千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年11月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	-
関連会社株式	16,000

当事業年度(2023年11月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	110,983
関連会社株式	16,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,655千円	1,288千円
未払事業所税	1,369	1,387
退職給付引当金	178,011	187,563
長期未払金	1,226	1,226
減損損失	15,957	15,957
投資有価証券評価損	2,798	2,798
関係会社株式評価損	1,530	1,530
賞与	111,516	57,945
その他	28,441	35,843
繰延税金資産の小計	351,508	305,542
評価性引当額	22,585	22,585
繰延税金資産の合計	328,923	282,957
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	36,281千円	36,281千円
その他有価証券評価差額金	86,741	119,729
繰延税金負債の合計	123,023	156,011
繰延税金資産の純額	205,899	126,945

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.9
住民税均等割	7.9	18.1
人材確保促進税制の特別控除	1.9	-
試験研究費等の特別控除	1.1	2.2
評価性引当額	3.0	-
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	47.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額 (千円)
有形固定資産	建物	1,239,783	19,589	-	29,157	1,259,372	605,826
	構築物	19,145	-	-	325	19,145	16,333
	機械及び装置	1,181,051	76,219	13,825	59,124	1,243,445	1,077,054
	車両運搬具	1,092	-	-	-	1,092	1,092
	工具、器具及び備品	77,281	911	-	1,096	78,193	76,283
	土地	1,453,068	-	-	-	1,453,068	-
	リース資産	402,326	4,200	3,375	76,344	403,151	219,428
	建設仮勘定	-	14,812	13,272	-	1,540	-
	計	4,373,749	115,732	30,472	166,049	4,459,009	1,996,018
無形固定資産	ソフトウェア	99,497	5,205	73,986	8,697	30,716	14,332
	リース資産	98,058	-	-	18,751	98,058	61,580
	電話加入権	3,374	-	-	-	3,374	-
	計	200,931	5,205	73,986	27,448	132,149	75,913

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額より記載しております。

2. 期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大谷展示設備	12,066千円
	大谷研究所太陽光発電設置工事	4,363千円
機械及び装置	音響測深検査装置	17,000千円
	MicroEelストリーマケーブル	13,825千円
	浅海用海底地震計	12,719千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	MicroEelストリーマケーブル	13,825千円
--------	-------------------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,372	9,296	372	12,296

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告記載URLは次のとおり。<https://www.kge.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第72期）（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）2023年2月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年2月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第73期第1四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月14日関東財務局長に提出
（第73期第2四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出
（第73期第3四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年2月27日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 謙 介
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 野 将 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎地質株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容 及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、川崎地質株式会社及び連結子会社は、売上高の計上基準として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法（工事原価総額に対する発生した工事原価の割合）によっている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の売上高9,292,048千円のうち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識する売上高は、7,010,733千円である。このうち、川崎地質株式会社における計上額は6,971,770千円であり、当連結会計年度の売上高の75.0%を占めている。</p> <p>工事原価総額は、契約案件ごとの実行予算に基づいて見積もっており、実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて人件費や外注費等の工数を積み上げて策定している。また</p> <p>工事原価総額の見積りは仕様の変更、外注費の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による調査の中断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、川崎地質株式会社の工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算が管理技術者により作成され、必要な決裁権者の承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、詳細に積み上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ技術部長又は事業所長が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、実行予算と照合し、見積原価が費目別に積み上げにより計算されているか、また、実行予算の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・工事原価総額、工事損益の趨勢分析、実際発生原価の推移分析等を実施し、重要な変動が検出された場合には、変動理由の妥当性及び改訂の適時性を評価するために、技術部長又は事業所長等へ質問を実施し、必要に応じて工事打合議事録等を閲覧し、回答の妥当性を検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその後の確定額又は再見積額を比較することにより、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎地質株式会社の2023年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川崎地質株式会社が2023年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月27日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村謙介
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高野将一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎地質株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。